

口座振替の利用は納税に便利

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税および軽自動車税(種別割)の納税には、便利な口座振替をぜひ利用してください。
なお、令和4年度分口座振替の申し込みや変更は、3月31日(木)までに納税課または市内金融機関などで行ってください。

すでに利用している人は、自動継続されます。
また、納税課窓口でキャッシュカードのみで簡単に口座振替の登録手続きができます。

問 納税課
TEL 06・6992・1851

忘れていませんか市税の納付

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税および軽自動車税(種別割)を納めていない人は、至急納付してください。

納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。
納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差し押さえ、公売などを行っていくこととなります。

また、市税の納付催告に応じない滞納者に対し「大阪府域地方税徴収機構」

への引継予告書を4月に順次発送します。引継予告書を発送しても完納に至らなかった事案は、同機構において大阪府と共同し、徹底した財産調査を行い、差し押さえや公売を実施するなど、より厳正な滞納整理を行うこととなります。

市税を滞納している人は、至急納付してください。

問 納税課
TEL 06・6992・1852～1854

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、銀行やコンビニなどの現金自動預払機(ATM)に誘導し、お金をだまし取ろうとする詐欺に注意してください。

市では、還付金がある場合、市民の皆さんに電話で、銀行や現金自動預払機(ATM)での手続きをお願いすることは絶対にありません。

こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。

問 保険課
TEL 06・6992・1545

3月分の納付はお早めに

令和3年度3月分の国民健康保険

料、後期高齢者医療保険料の納付期限は、3月31日です。納付期限内に納付をお願いします。

納付期限を過ぎて保険料に未納がある場合は、督促状が發送されます。督促状の發送から10日を経過した日までに完納されないときは、滞納処分を受ける場合があります。

納付期限内の納付が厳しい場合は、電話や市役所窓口で納付の相談ができます。

また、保険料の納付は口座振替が便利です。市指定の金融機関の窓口で手続きをお願いします。市指定金融機関への申請が困難な人は、市役所窓口でも申請が可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 保険課
TEL 06・6992・1537～1538

原付などの廃車手続きは早めに

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の所有者または使用者に、軽自動車税(種別割)が課税されます。

これらの車両を人に譲ったり、他市へ転出されたり、盗難などで使用ができなくなった時は、名義変更・住所変更・廃車などの手続きを3月31日(木)までに済ませてください。

原動機付自転車(125cc以下)・小

**国民健康保険の加入・脱退の
届け出は14日以内に**

次のいずれかに該当する場合は、国民健康保険への加入または脱退の届け出を行わなければなりません。届け出は、該当した日から14日以内に行う必要があります。

加入の届け出が必要な場合

▽退職などで会社の健康保険を脱退した場合(被扶養者であった人が被扶養者から外れる場合も届け出が必要)

▽生活保護が廃止された場合

注 14日以内に届け出を行わなかった場合は、加入の届け出が必要な場合に該当した日から届け出を行った日の前日までにかけた医療費が全額自己負担(10割負担)となる場合があります(やむを得ない理由がある場合を除く)。

国民健康保険の資格は、届け出が遅れた場合であっても、加入の届け出が必要な場合に該当した日までさかのぼって発生します。このため、保険料も、加入の届け出が必要な場合に該当した月の分から発生します。

脱退の届け出が必要な場合

▽就職などで会社の健康保険に加入した場合(新たに被扶養者として認定される場合も届け出が必要)

▽生活保護が開始された場合

注 脱退の届け出が必要な場合に該当しているにも関わらず、届け出を行わ

**国民健康保険 後期高齢者医療
平日夜間・休日窓口開庁**

保険課、保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。

国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日に来庁が難しい人は利用してください。

なお、納付相談は内容により電話での対応も可能です。また、国民健康保険・後期高齢者医療に関する各種申請は一部を除き郵送でも受け付けていますので、まずは必ず電話で問い合わせください。

平日夜間 3月22日(火)・24日(木)・25日(金) 午後5時30分～8時

休日 3月27日(日) 午前9時～午後1時

注 平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日の

**「世界自閉症啓発デー」
「発達障がい啓発週間」**

内 毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。また、毎年4月2日から4月8日までを「発達障がい啓発週間」として、大阪府では、自閉症をはじめとする「発達障がい」について理解を深めるためのセミナーを開催し、府内の主要建物を「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーであるブルーにライトアップします。

「世界自閉症啓発デー」発達障がい啓発週間 in OSAKA 2022」セミナー
4月予定(日時や募集方法が決まり次第、府ホームページにて案内)

備 オンライン開催
府内主要建物のライトアップ
時・場 4月2日(土)午後6時30分ごろから4月3日(日)午前0時まで

▽大阪城天守閣 午前0時まで
▽大阪府咲洲庁舎 午後11時まで
▽大阪府立男女共同参画・青少年センター(トーンセンター) 午後9時30分まで

型特殊自動車の廃車の手続きをバイク買取業者・廃品回収業者などに依頼した場合は、市役所が発行した廃車受付書を必ずこれらの業者から受け取ってください。廃車手続きが行われているか不明な場合は、3月31日(木)までに必ず問い合わせください。

問 課税課 税政担当
TEL 06・6992・1458

車種	原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	軽自動車(軽三輪・軽四輪)	軽二輪(126～250cc) 二輪の小型自動車(251cc以上)
手続き・問い合わせ先	課税課税政担当 TEL 06-6992-1458	軽自動車検査協会 大阪主管事務所・高槻支所 高槻市大塚町4-20-1 TEL 050-3816-1841	近畿運輸局 大阪運輸支局 寝屋川市高宮栄町12-1 TEL 050-5540-2058
廃車時に必要なもの	▽ナンバープレート ▽軽自動車税(種別割)原動機付自転車申告済証 ▽本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)	上記へ問い合わせください。 注 3月は窓口が大変混雑し、手続きに時間がかかることが予想されますので、早めに済ませてください。	

▽天保山大観覧車 営業終了時刻まで
▽万博記念公園太陽の塔 午後11時まで

問 大阪府地域生活支援課発達障がい児者支援グループ
TEL 06・6944・6689

水道水の安心な使用法

水道局では、水道水を安心して使用してもらうために塩素消毒をしていますが、長期間使用しないと消毒効果がなくなる場合があります。

また、家庭で鉛給水管を使用している場合は、通常の使用では問題ありませんが、滞留するとごくわずかながら鉛が溶け出すことがあります。

このような時は、使い始めの水をバケツ1杯程度くみ置きし、飲み水や調理以外の用途に使用してください。家庭の水道管に鉛給水管を使用しているかどうかは、水道局まで問い合わせください。

日頃からの水道管の管理を併せてお願いします。

問 水道局お客さまセンター
TEL 06・6991・6771

